

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2025年 2月 3日

事業所名: PARCあしや

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	確保できている。		
	2 職員の適切な配置	指定基準や法令にもとづき配置している。	専門的なフィードバックがあると尚良いと思います。	多職種で支援を行っている強みを活かしながら、発達段階や特性について分かりやすくフィードバックしていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	必要に応じて事業所内のレイアウトや教材の配置の調整を行っている。		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	事業所内で定めた時間に換気や消毒、清掃を実施している。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	療育内容等について全職員で検討、振り返りを実施している。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価実施なし。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	事業所内勉強会や外部研修等を受講している。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメント前に会議を行いシートを作成。保護者に提示しながらアセスメントを実施している。		支援計画作成時のモニタリングだけでなく、保護者のニーズをきめ細かく聞き取れるような時間と関係性構築に努める。支援内容に関しては児童ごとの発達段階や特性、本人の興味関心に基づき機能向上の面だけでなく自己肯定感や意欲が向上していく面にも配慮しながら取りくんでいる。療育の目的や現在地を保護者にも理解し、安心して利用していただけるよう丁寧に説明していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	通常の個別療育では固定プログラムは設定していないが、長期休み等には季節行事等のプログラムを設け集団療育を実施している。	PARCさんの思う遊びをやって下さっているのであって、こちらのニーズにあっているかは分からない。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者の意向と利用児の状況をもとに支援内容を検討し、計画書に記載している。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に基づきながら、利用児の発達段階や心身の状態に合わせた柔軟な支援を実施している。		利用時間数に関しては、児童のルーティンや生活リズムを尊重し大きな変化はつけないようにしているが、ニーズを聞き取り集団療育の回数を増やすことなどを検討していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	集団療育やイベント、教材の選定等随時会議を実施、検討し立案している。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	個別療育である事業所の特徴と、安心して過ごせる環境調整を優先しながら、適宜集団療育等を取り入れている。	・長期休暇の時に集団療育が増えると良いと思います。 ・学校のある日は50分でも良いが、夏休み等は時間がもう少し長くても良いのではないかと感じます。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	壁面飾りやイベントを通して季節等の文化を意識できるように配慮したり、新しい玩具や教材を取り入れたりしながら利用児が興味関心の幅を広げられるよう工夫している。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日朝礼の中で担当や配慮する事項等を共有している。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	文書での記録を取り、確認することに加え、口頭での共有を実施している。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎回の支援の記録を支援計画の内容に沿って記載し、職員間で共有している。支援内容について事例検討等を行い、検証して支援に反映している。		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月ごとの計画更新に加え、児童の様子や保護者のニーズにより必要があれば計画書を更新するようにしている。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参加	支援会議実施前に事業所内でも会議を実施し、会議の参加者の選定と共有内容の確認を行っている。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当となる児童なし。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当となる児童なし。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	会議等実施される場合参加している。 ニーズがあれば文書にて連携できる体制を整備している。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当となる児童なし。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	社会福祉協議会等が開催している研修を受講している。		
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施なし。	他の療育では、幼稚園との連携があるが、PARCさんは消極的である	保護者や通園先から要望がある場合、療育の見学に来ていただけるようにしているが、そういった点も保護者に周知していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	近隣の公共施設を使用することあり。 地域で開催されている事業所説明会や作品展等に参加し、活動内容や療育の様子を紹介している。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時と変更事項がある場合に個別に説明を行っている。	具体的に今どのような事を行っているか説明してほしい。	支援内容については利用児童が同席している環境であるため児童の心理面に配慮することを継続しながら、保護者に児童の発達段階や特性、支援内容について十分理解していただけるような説明を行う時間を十分確保していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を提示しながら口頭にて説明を行っている。	スタッフの方の意識は高いが、今の遊びが子どもの発達はどう良いのか説明がない。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	家族支援として個別に相談に応じ、家庭でのかかわり方等の助言を行っている。		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	活動内容やその日の様子について連絡帳と口頭説明にて共有を行っている。		
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	家族支援として個別に相談に応じ、家庭でのかかわり方等の助言を行っている。		
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年一回程度実施。		
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	利用者の意見に応じて対応するようにしている。		
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	児童・保護者共に個別に対応している。		
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月一回のたより(PARCだより)と利用児ごとにカレンダーを配布している。	発信はあるが、全ての概要や行事までかという、そこまでではない。	PARC全体だけでなくPARCあしやの情報をもう少し詳細に共有できるようなものの作成を検討する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については社内マニュアルに沿って取り扱っている。個別性の高い相談等は相談室等を用いて聞き取るようにしている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	保護者スペースに設置し閲覧できるようにしている。		設置していること自体を十分周知できていない可能性があるため、掲示方法を調整する。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	BCPIに基づき各種訓練を実施している。		訓練の内容等を利用者にも分かりやすく共有していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待防止に関する研修を社内で行っている。外部研修にも参加している。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	必要に応じて記載する。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	フェイスシートにてアレルギーの有無を調査し、食品提供時にも保護者に確認している。指示書に関しては該当児童なし。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット作成と、再発防止委員会を設定し社内・事業所内で共有を行っている。		